

## 改正派遣法に基づくマージン率の公開について

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行に伴い、派遣元事業主による『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）』の公開することになりましたので、当社の直近の事業年度における情報項目を公開いたします。

所在地：株式会社コンテックス 相模大野オフィス  
神奈川県相模原市南区上鶴間本町 4-9-7 庄井ビル 2F

- 1 日平均の派遣労働者数 8 名
- 派遣先事業所件数（事業年度あたりの事業所数） 2 社
- マージン率 43.4%  
【マージン率に含まれるものとして】  
派遣元が雇用主として負担する労災保険、雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険などの社会保険料、教育研修費用、福利厚生費、退職金積立金、事業運営費（派遣事業に従事する労働者の人件費、オフィス賃料などの経費を含む）、営業利益などが含まれています。
- 1 日（8 時間あたり）の労働者派遣料金の平均額 27,281 円
- 1 日（8 時間あたり）の派遣期間中の派遣労働者の平均賃金額 15,452 円

### ➤ 教育訓練に関する事項

種類	対象となる方	実施方法
人材派遣の概要、事業運営に関する事項等、個人情報の管理	新規採用者	費用は全額当社負担、賃金は無給で実施
ビジネスマナー、就業に関する注意点、安全衛生	新規採用者 派遣勤労者	費用は全額当社負担、賃金は無給で実施
技能講習会	派遣勤労者	費用は全額当社負担、賃金は有給で実施

- 福利厚生に関する事項（適用対象の方のみ）  
各種保険完備：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険  
業務災害補償保険、退職金積立金



株式会社コンテックス  
2013 年 8 月 31 日